

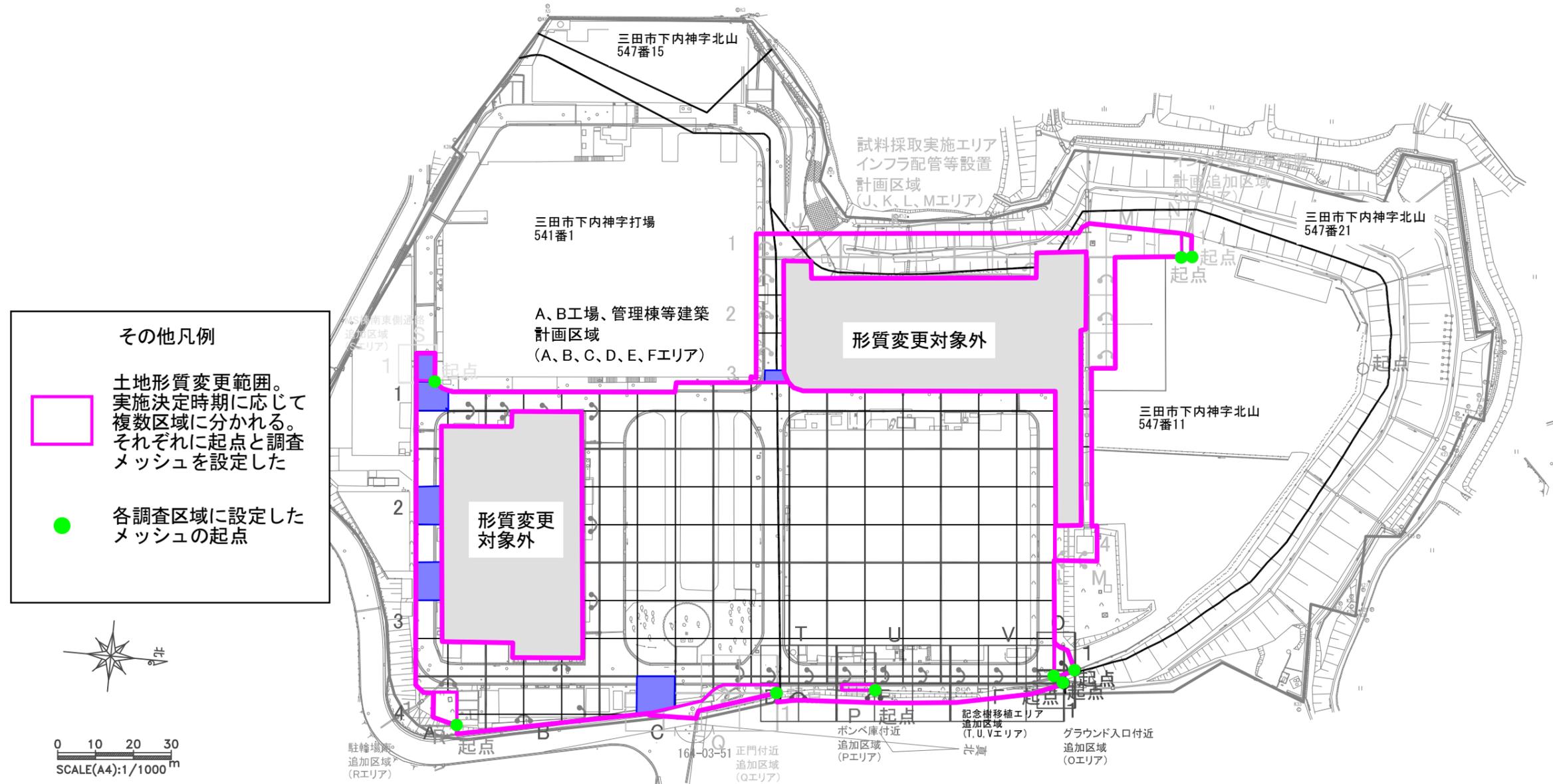
<指定区域概要>

形質変更時要届出区域の概況	事業場
調査対象物質	土壌汚染対策法に定める特定有害物質全 26 種
指定基準超過物質	テトラクロロエチレン (溶出量) トリクロロエチレン (溶出量) 鉛及びその化合物 (溶出量)
検出最大濃度	テトラクロロエチレン (溶出量 : 0.10mg/L) トリクロロエチレン (溶出量 : 0.41mg/L) 鉛及びその化合物 (溶出量 : 2.9mg/L)
基準値	テトラクロロエチレン (溶出量 : 0.01mg/L) トリクロロエチレン (溶出量 : 0.03mg/L) 鉛及びその化合物 (溶出量 : 15mg/L)
告示日	平成 29 年 10 月 13 日 告示第 898 号 (指定) 平成 30 年 12 月 7 日 告示第 1033 号 (一部解除) 平成 31 年 4 月 12 日 告示第 423 号 (一部解除)
人への健康影響について	周辺地域は地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められないことから、人への健康影響のおそれはない。

周辺の地図



形質変更時要届出区域の図面



その他凡例

土地形質変更範囲。実施決定時期に応じて複数区域に分かれる。それぞれに起点と調査メッシュを設定した

各調査区域に設定したメッシュの起点

形質変更時要届出区域の区画 (6区画) 339.1㎡

格子の回転角度
真北から右回りに
84度35分46秒
(すべてのエリア共通)

試料採取地点図

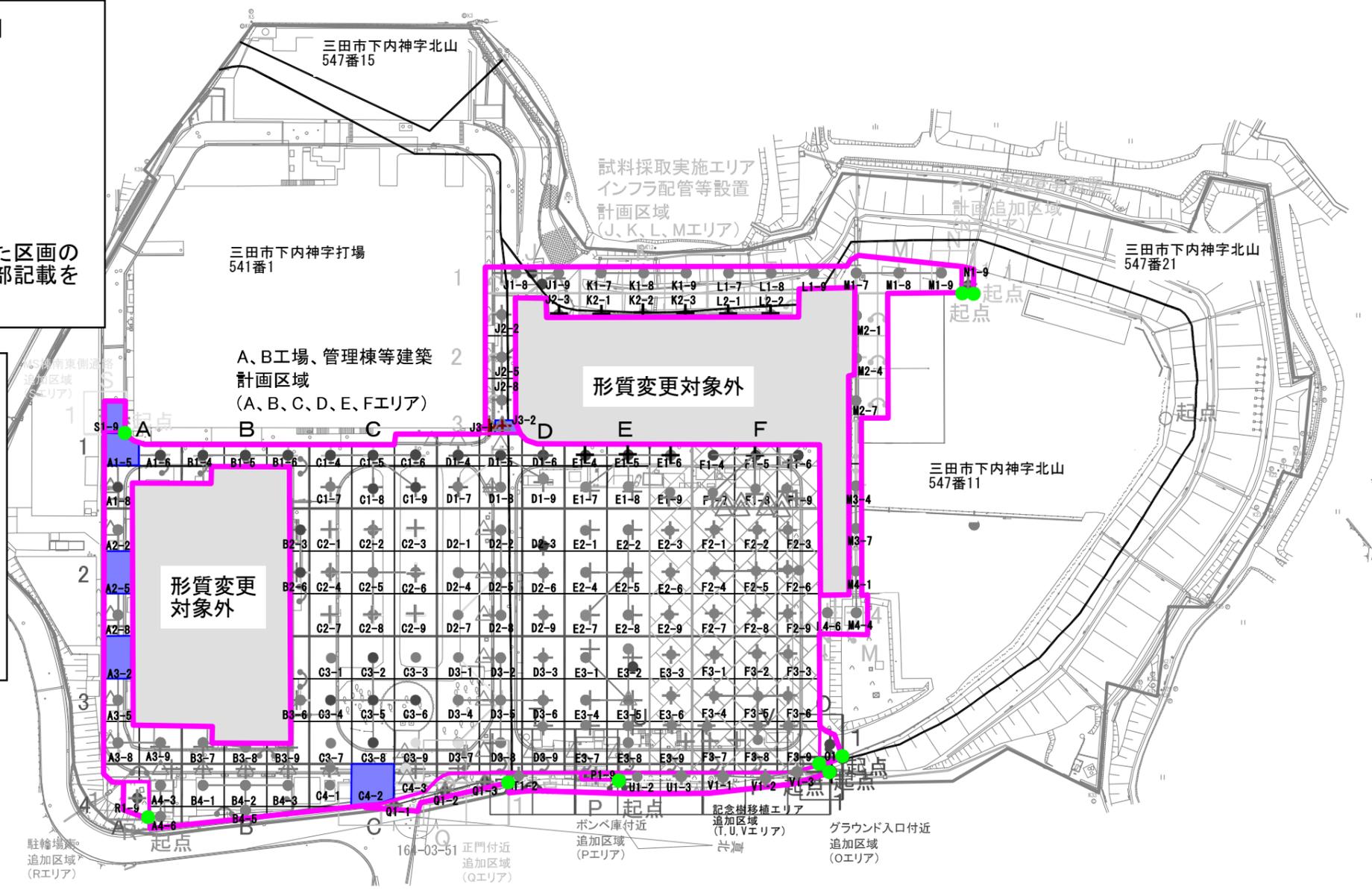
試料採取地点に関する凡例

- + : 土壌ガス採取地点
- : 表層土壌試料採取地点
- △ : ボーリング試料採取地点

※基準不適合が認められなかった区画の試料採取地点については、一部記載を省略している。

その他凡例

-  土地形質変更範囲。実施決定時期に応じて複数区域に分かれる。それぞれに起点と調査メッシュを設定した
-  各調査区域に設定したメッシュの起点



形質変更時要届出区域 (6区画) 339.1㎡

格子の回転角度

真北から右回りに
84度35分46秒
(すべてのエリア共通)